

農地における「目に見えない被害」への対応と担い手喪失の課題

—長野県北部地震・栄村の震災復興計画（2）—

## Correspondences for “Invisible Damages” on Farmlands and Problems of Residents Lost

- Reconstruction Plan for Northern Part of Nagano Prefecture Earthquake(2)-

○内川義行\*, 木村和弘\*

○Uchikawa Yoshiyuki, Kimura Kazuhiro

### 1. はじめに

震災における農地被害特性として田面下のクラックなど「目に見えない被害」が指摘されてきた<sup>1)</sup>。この被害は被災直後の発見が困難ゆえ、時間を追って発覚するため、しばしば復旧事業の申請からもれてしまう。農家はそもそもこのような被害への認識がうすいため発覚時の心理的影響も大きく、復旧対応がなされない場合は被災農地が耕作放棄化する場合もある。

筆者らは、長野県北部地震・栄村での被災農地および農家に対して、これらの実態を踏まえ、予防的対応の取り組みを実践した。本報告ではこの事例紹介と、その後生じた課題をまとめた。

### 2. 対象地域の概要

村内の集落で農地被害面積が3番目と、比較的大きかった小滝地区を対象とした。被災前の戸数は17戸、畜産と菌茸栽培農家が1戸ずつあったが、地区内土地利用の中心は水田で農地面積は約7haである。うち面積で約9割が平均区画規模10aながら圃場整備済みである。

当該地区では被災約1ヶ月後には、村外に避難した住民を含めた会合を開き、区長と数名の若手メンバーによる地区復旧・復興の中心となる「小滝復興プロジェクトチーム」を結成し、被災状況の把握と対応にあたった。

### 3. 研究方法

被災直後の2011年3月末以来から被災農地の概況調査を開始し、前述の被災特性とその対応について住民への勉強会の実施、さらに小滝地区をモデルとした住民との共同被災調査とそのとりまとめを行った。加えて村・県・土地改良連合会等へもこれらの情報を提供すると共に、工法等の対応における留意点の指摘等を行い、その経過を観察・検討した。

### 4. 農地被害への対応経緯

(1) 取組みと4者の参画

取組みに参画した小滝地区および震災前から村内の地域づくり振興を目的に活動していたNPO(栄村ネットワーク)、そして大学、行政(村・県)の4者の活動経緯を表1に示した。

被災特性や対応に関する勉強会、現地調査や作付けおよび復旧計画の共同作業は4者の連携により可能となった。

地区は被災時期から復旧だけでなく当該年度の作付け計画づくりに苦慮していた。

表1 小滝地区における4者の取組み参画と経緯

日付	出来事	参画者			
		地区	NPO	大学	村・県
3/11	長野県北部地震発生				
3/25	震災後地区の初会合	○			
4/19	震災被害についての情報提供会(大学→県)			○	○
4/24	小滝復興プロジェクトチーム設立	○			
4/26	震災勉強会(NPO・大学主催)	○	○	○	
5/1	地区独自の調査・対応の検討	○			
5/3	第二回勉強会	○	○	○	○
	大学・地区の合同調査(5/3・4)	○		○	
	作付けおよび復旧計画の再検討	○			
5/15	大学の被災詳細調査(第一回)			○	
	小滝復興プロジェクトチーム会合(作付け計画)	○			
5/18	村と地区の合同調査	○			○
5/24	情報交換会(大学・県)			○	○
6/1・2	作付け実施	○			
6/8	信州大被災詳細調査(第二回)			○	
7/11	災害復旧事業説明会	○			○
7/19	復旧事業の査定開始				
9/7	復旧工事説明会	○			○

\*信州大学農学部 Faculty of Agriculture, Shinshu University キーワード:震災,中山間地域,農地災害復旧

作付けにより地域の絆や存続に影響があるとの思いもあり、被害との間で葛藤もみられた。また被害そのものの認識も十分ではなかった中、NPO のコーディネートにより別途情報提供などの活動を実施していた大学と地区、行政が連携しこれらに協力し、他地区に先駆けたモデル的対応が目指された。

## (2) 集落での対応の変化

先述の通り当初は被害への認識が低く、災害復旧事業の申請予定は21区画 229a に留まっていたが(図1)、大学共同の調査・被害図作成作業を通し、「目に見えにくい・見えない被害」が多く確認され、申請は45区画 461a に変更・実施された。

作付け面積は減少したが、田面下50 cm以上の亀裂が掘削確認されるなどの事実から、事業申請は十分な納得の上、判断された。

一方、地区としてもこれらの活動は、内部の自力のみでの判断や対応が困難な状況に対して大いに役立ったと認識されるとともに、今後の支援の展開に期待も生じ、少しでも孤立感からの解放に寄与したと認識できる。

## 5. 担い手喪失の課題

しかし集落の住宅は全壊3棟、半壊7棟、一部損壊7棟ですべての世帯で被害を受けた。また、独居世帯の1名が被災後亡くなり、5戸が仮設住宅等の地区外での生活を余儀なくされた。世帯主平均年齢は69歳と高齢化が進んでおり、住宅再建は困難と考える住民も多い。住宅以外にも、公民館、共同農機具格納庫、お宮なども被災し、修繕費は補助金・義援金も用いられるが、各戸の負担額も大きい。

農地被害への対応は進展したが、今後の住民の持続的な居住そのものが未定な状況もあり、従来の担い手の一部が喪失する可能性が生じている。震災を機に耕作放棄地の増加、さらに集落の存続への影響が懸念されるのである。

## 6. まとめにかえて

前報で示された通り、復興計画策定を含めて震災への対応は今なお現在進行形の状況である。

今回、モデル的に農地の「目にみえない被害」への予防的対応を試みたが、広汎な範囲で本事例のようにきめ細かい活動が実施できるかは課題である。また、生活維持の観点からの担い手の課題もあり、今後も農地・集落の推移を追跡調査、検討し復興に貢献できればと考える。

文献1) 森下・木村ら:淡路島・農村における住環境および生産環境の震災被害と復旧, 農業土木学会誌 65(9),1997

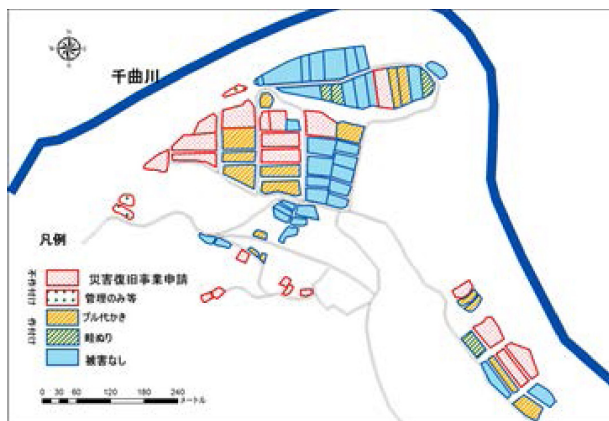


図1 5/1時点の集落での対応計画

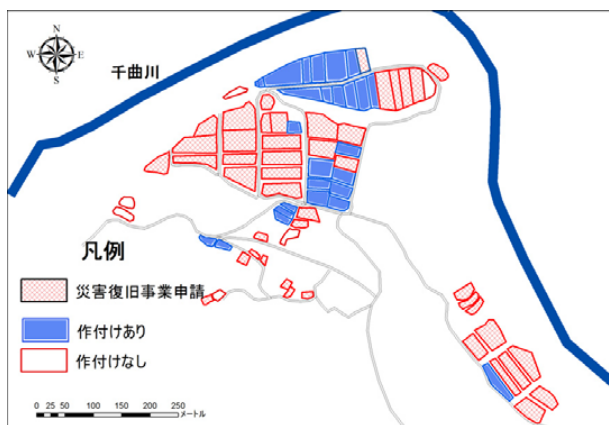


図2 最終的な集落での対応計画